

令和 8 年度第 1 回 松戸市安全・快適まちづくり協議会
資 料

松戸市 市民部 市民安全課

令和 8 年 7 月 29 日

目 次

1 松戸駅西口付近における指定喫煙所の設置について

- (1) 過去の指定喫煙所設置及び撤去の経緯・・・・・・・・・・ P1
- (2) 今回新たに設置する喫煙所の概要・・・・・・・・・・ P2
- (3) 松戸駅周辺の喫煙所（飲食店以外の単独喫煙所）・・・・ P3
- (4) 近隣市の喫煙所設置状況・・・・・・・・・・ P4
- (5) 過料処分者の推移・・・・・・・・・・ P4
- (6) たばこ・ポイ捨てに関する苦情・要望等・・・・・・・・ P5
- (7) 今後の予定・・・・・・・・・・ P6

1 松戸駅西口付近における指定喫煙所の設置について

(1) 過去の指定喫煙所設置及び撤去の経緯

平成10年

『松戸市空き缶などの散乱防止市民会議』からの提案を受け、ポイ捨て防止の観点から松戸駅東西デッキ上に灰皿を6箇所設置

平成14年 健康増進法公布

平成16年6月1日 重点推進地区に指定（灰皿を東西デッキ3箇所に集約。指定喫煙所に指定）

安全・快適まちづくり協議会で協議

平成28年9月末 環境美化・受動喫煙等の理由により、東西口計2箇所の指定喫煙所を撤去

平成29年10月24日 安全・快適まちづくり協議会にて、残る1箇所の指定喫煙所（西口）の撤去方針を決定

平成30年7月31日 西口設置の指定喫煙所（最後の1箇所）を撤去し、松戸駅前の喫煙所を完全撤去 ※新松戸駅前喫煙所も併せて撤去

方針の決定を受けて、安全・快適まちづくり協議会より松戸市長へ意見書の提出

『松戸駅及び新松戸駅における喫煙所のあり方につきましては、同所での受動喫煙被害に関して市民等が強い懸念を示していることや、他に適当な移設場所がないことなどから、まずは喫煙所の撤去を優先した上で、今後も候補地の選定を継続していくとの見解が示され、協議会の全会一致により可決されましたことを報告いたします。

喫煙者への一定の配慮の必要性や、たばこ税による市の財政面への貢献などを踏まえると、市としては、喫煙所の撤去に苦慮していることは理解しております。

しかしながら、東京オリンピック・パラリンピックを控え、受動喫煙に対する国民の意識も変わってきているほか、八柱では喫煙所を撤去したことで街も綺麗になり良かったとの意見もあることなどから、喫煙所を撤去することにより、松戸駅及び新松戸駅を利用する方の受動喫煙被害に対する懸念を払拭し、市のイメージアップを図ることが重要であると考えております。』
(平成29年11月10日付け ※意見書の抜粋)



H30.7.31 撤去前の喫煙所



喫煙所設置時の夜間の様子

(2) 今回新たに設置する喫煙所の概要

【新規設置の検討に至るまで】

- 『地方たばこ税の安定的な確保と望まない受動喫煙対策の推進のための分煙施設の整備促進について』（令和6年4月1日付け ※総務省自治税務局より）
- 『松戸市における今後の喫煙対策に関する意見書』（令和6年10月4日付け ※新千葉県たばこ商業協同組合連合会、千葉県飲食業生活衛生同業組合より）
- 松戸駅西口付近におけるタバコのポイ捨てに関する苦情の増加
⇒路上喫煙対策・ポイ捨て対策・望まない受動喫煙の防止対策の一つとして、
『分煙環境の整備・促進』の検討が必要。

【設置の目的】

安全で快適に暮らせるまちづくりを推進し、快適な生活環境を確保するため、5年間の路上喫煙対策環境整備期間として、「路上喫煙・吸い殻のポイ捨て・受動喫煙の防止」を目的とした喫煙所を設置する。^(※1)

(※1) 民間業者からの寄付により設置する予定

【設置候補地】

候補地：西口デッキ上



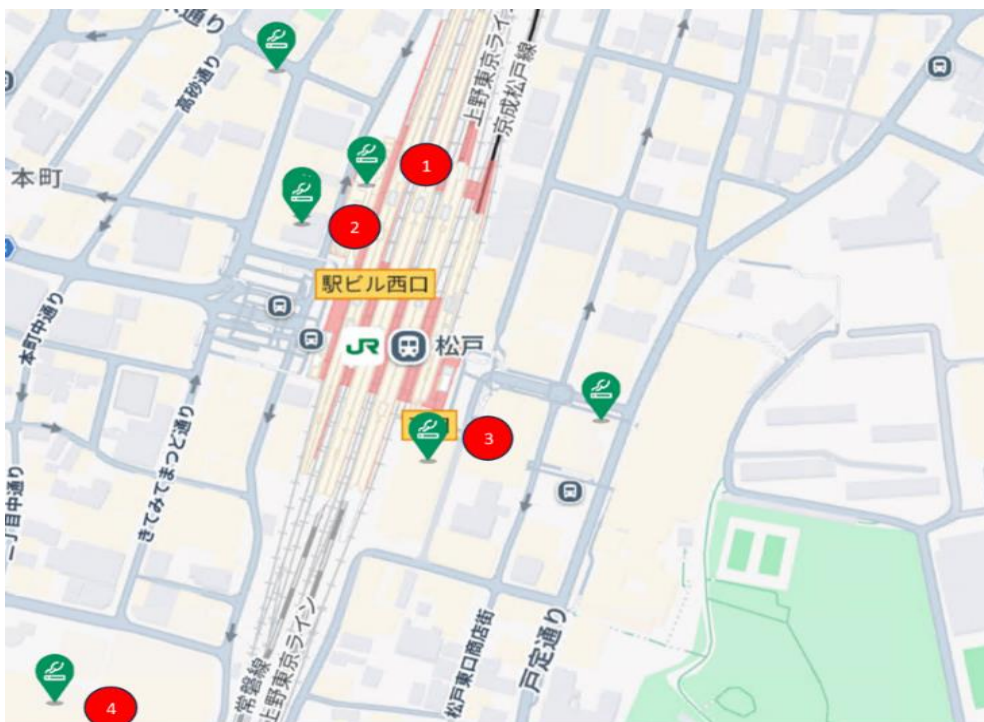
設置イメージ

※約 22㎡（パーテーション型）

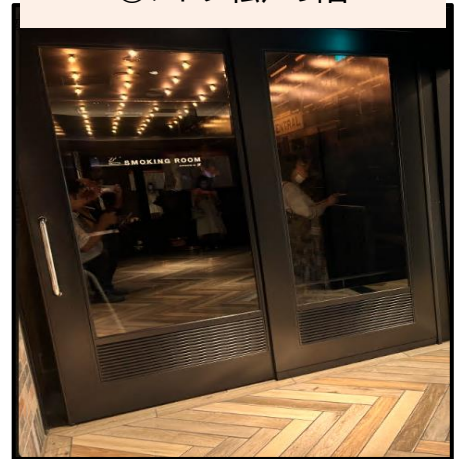
設置の主な効果

- ・ 望まない受動喫煙を減らすことができるほか、喫煙者が安心してタバコを吸える。
- ・ 吸い殻のポイ捨てが減少し、マナーの向上及び環境美化の推進につながる。
- ・ 路上喫煙者（歩行中・重点推進地区内）が喫煙所を利用するようになれば、駅周辺のイメージが良くなる。

（３）松戸駅周辺の喫煙所（飲食店以外の単独喫煙所）



①アトレ松戸9階



②新角ビル1階



④キテミテマツド10階



③ピアザ松戸9階



(4) 近隣市の喫煙所設置状況 ※令和8年7月時点

他市の喫煙所設置状況について

	千葉市	船橋市	柏市	市川市	浦安市
設置数/設置時期	1基/H30年度	1基/R3年度	なし	なし	3基
設置場所	海浜幕張駅 付近高架下	船橋駅前北口 駅前広場内			浦安駅周辺(H28) 新浦安駅周辺(H31) 舞浜駅周辺(R4)
形状	パーテーション	パーテーション			パーテーション
設置経緯	寄付により設置 (2年間の実証)	寄付により設置 (2年間の実証)			市で設置 (灰皿のみ寄付)
過料徴収 (重点区域内)	あり	あり	あり	あり	なし
関連条例	千葉市路上喫煙 等及び空き缶等 の散乱の防止に 関する条例	船橋市路上喫煙 及びポイ捨て防 止条例	柏市ばい捨て 等防止条例	市川市市民等 の健康と安全 で清潔な生活 環境の保持に 関する条例	浦安市空き缶等 の散乱防止等 に関する条例

↓千葉市指定喫煙所

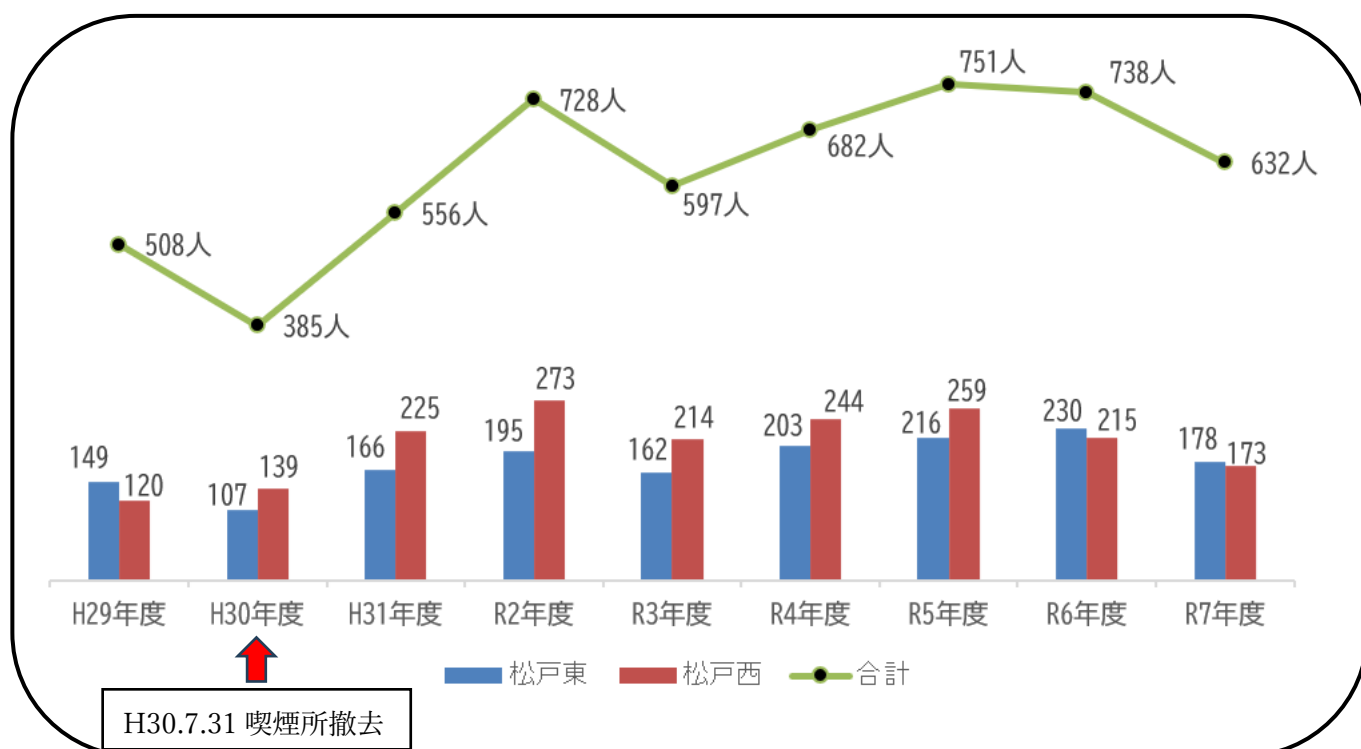


↓船橋市指定喫煙所



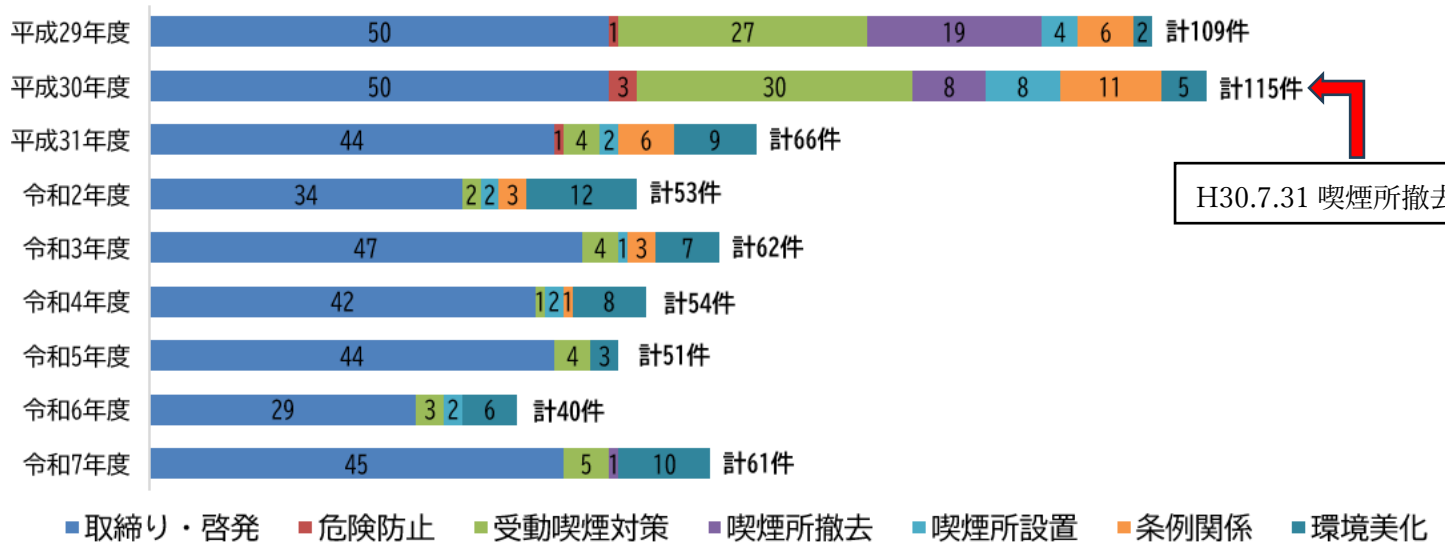
(5) 過料処分者の推移

松戸駅の東口及び西口での過料処分件数



(6) たばこ・ポイ捨てに関する苦情・要望等

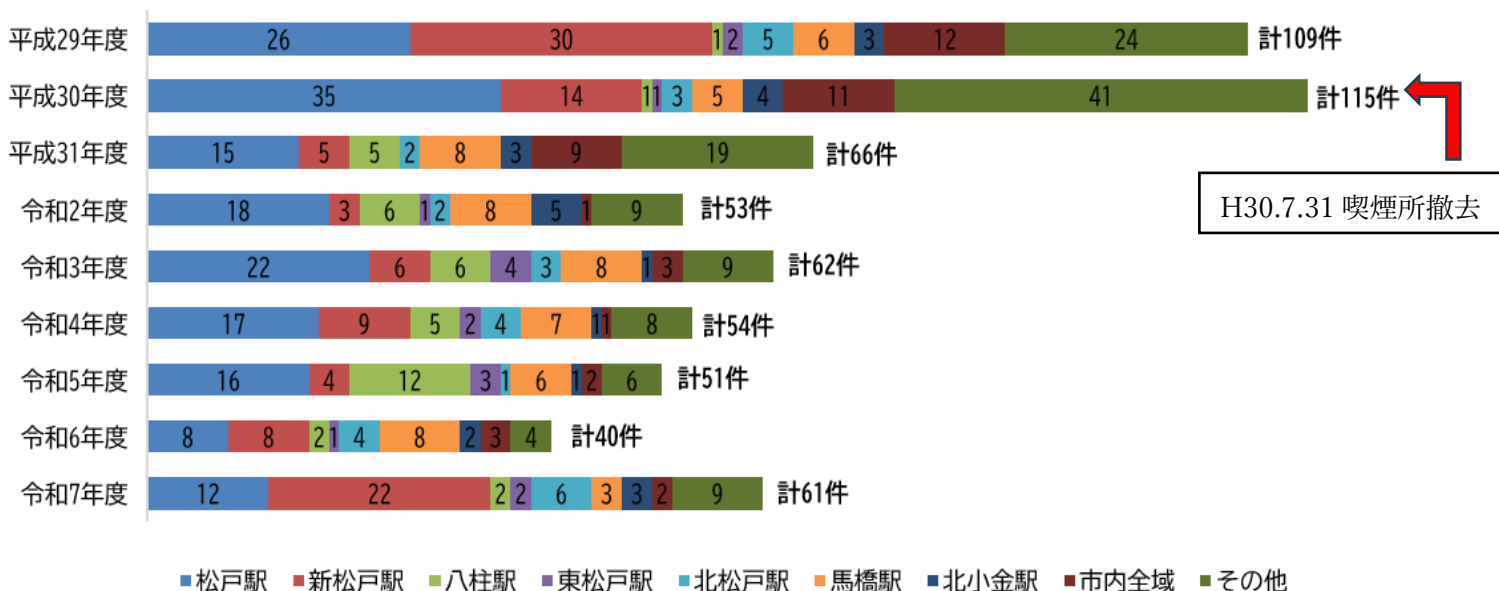
たばこ・ポイ捨てに関する苦情・要望等件数



H30.7.31 喫煙所撤去

- ・平成30年度に喫煙所を撤去して以降、主に受動喫煙の関係と喫煙所に関する要望が大幅に減少した。
- ・喫煙所の撤去後は路上喫煙や歩きタバコに関する苦情が増加した。
- ・近年の喫煙所に関する問い合わせは東松戸駅の喫煙所に関する内容のほか、年に数件程度、新規の喫煙所設置を求める要望がある。

たばこ・ポイ捨てに関する苦情・要望等の対象地区



H30.7.31 喫煙所撤去

- ・松戸駅の喫煙所撤去に関する要望件数：10件（H29）、6件（H30）
- ・松戸駅の喫煙所設置に関する要望件数：1件（H29）、8件（H30）、2件（H31）
- ・令和7年度については、松戸駅西口におけるデッキ上や歩道において歩きタバコをする人がいるとの苦情が比較的多く寄せられた。

(7) 今後の予定

7月29日
安全・快適まちづく
り協議会で意見聴取

10月
設置工事への着手

12月
喫煙所 完成

12月下旬頃～
関係各課との連携により
喫煙所の運用開始

8月～
設置に向けた協議

11～12月
喫煙所設置に関する
周知啓発